⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑹　開札日時及び場所　令和７年１月15日13時30分　東京航空局総務部契約課
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金　納付。但し、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、入札保証保険契約を締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金の納付を免除する。なお、入札書の提出方法ごとにより、以下の提出期限までに持参すること。但し、利付国債の提供の場合は令和７年１月７日17時00分までとする。
⑶　契約保証金　納付。但し、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑷　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。
⑸　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
⑹　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
⑺　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。
⑻　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札価格であり、総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者が２者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　その他詳細　入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : IMAI Kazuya, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work for Tokyo International Airport Fire station (Part2)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. November 12, 2024
⑸　Time-limit for the submission of tenders
①　By electronic bidding system or mail : 4 : 00 P.M. January 14, 2025
②　By tenders should be brought with : 1 : 30 P.M. January 15, 2025
⑹　Contact point for tender documentation : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年10月11日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　森田　康夫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　事業名　国道３号大窪地区電線共同溝ＰＦＩ事業
⑶　対象施設　電線共同溝（道路法第２条第２項の９に定める電線共同溝（道路の附属物））、道路（車道、歩道）、道路附属物等（道路照明、防護柵、距離標、縁石等）
⑷　事業場所
①　所在地　熊本県熊本市北区大窪～熊本県熊本市北区高平
②　事業対象　一般国道３号
③　延長　約2.4㎞（道路延長：約1.2㎞）
⑸　事業内容　国道３号大窪地区電線共同溝ＰＦＩ事業（以下「本事業」という）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「ＰＦＩ法」という。）第７条の規定に基づき、特定事業として選定された事業として、選定事業者が設立した特別目的会社（以下「ＳＰＣ」という。）又は選定事業者（以下「事業者」という。）が、ＢＴＯ（Build-Transfer-Operate）方式により、電線共同溝等の建設、維持管理を行うものである。次に主な業務を示すが、より詳細な業務内容については、要求水準書を参照すること。
①　設計業務
㋐　事前調査業務（現地踏査、試掘調査、必要に応じて現況測量）
㋑　詳細設計修正業務
㋒　設計業務に係る調整業務（入線業者等との協議など）
㋓　その他、上記の業務を実施する上で必要な関連業務
②　工事業務
㋐　既存支障施設の移設・解体撤去・復旧業務
㋑　工事業務（電線共同溝、道路、道路附属物の整備）
㋒　工事業務に係る調整業務（隣接店舗等との出入口調整など）
㋓　その他、上記の業務を実施する上で必要な関連業務
③　工事監理業務
④　所有権移転業務
㋐　台帳作成業務
㋑　本施設の所有権移転業務
⑤　維持管理業務
㋐　点検・補修業務
㋑　台帳管理・修正業務
㋒　維持管理業務に係る調整業務（入線業者等との施設の点検・補修・抜柱・入線等に係る調整など）
㋓　その他、上記の業務を実施する上で必要な関連業務
⑹　事業期間　事業契約締結日から令和28年３月31日まで
⑺　本事業は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点又は減点を行う事業である。
2　競争参加資格
⑴　応募者の構成
①　応募者は、１⑸に掲げる業務を実施することを予定する単独企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）であること。
②　応募グループの場合は、構成される企業（以下「構成員」という。）の中から代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定め、当該代表企業が応募手続を行うこと。なお、応募企業の場合は代表企業を兼ねるものとし（以降、代表企業には応募企業を含む。）、構成員のうち、代表企業以外の企業を構成企業又は協力企業という。また、ＳＰＣを設立する場合、応募グループの構成員は以下の定義により分類される。
㋐　代表企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣに出資する企業のうち、構成員を代表し入札手続きを行う者
㋑　構成企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣに出資する企業
㋒　協力企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣには出資しない企業